平成２６年度２学期における教職員の懲戒処分の状況について

１　報告期間

平成２６年８月２３日～平成２７年１月２１日（前回報告から本日まで）

２　概　　要

　　期間中、２０件（２０名）の懲戒処分を行った。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 校種別 | 免職 | 停職 | 減給 | 戒告 | 懲戒計 |
| 高等学校 | １ | ５ | ２ | ２ | １０ |
| 支援学校 |  |  | ２ | １ | 　３ |
| 中学校 | ２ | １ | １ |  |  ４ |
| 小学校 | ３ |  |  |  | 　３ |
| 合　計 | ６ | ６ | ５ | ３ | ２０ |

（１）一般服務関係…１１件（１１名）

①体罰…６件（６名）

　　ア　府立高等学校　男性教諭（５３歳）『減給３月』

生徒指導時に、籐製のカゴで腕を叩く、拳で腹部を叩く、喉を押さえて背後の有孔ボードに押し付ける体罰を行った。また、有孔ボードを拳で殴り、蹴って破損させた。

イ　市立中学校　男性講師（６１歳）『減給１９日（減給３月相当）』

生徒指導時に、３名の生徒の頬を叩くなどの体罰を行った。その結果、１名の生徒に鼓膜が破れる怪我を負わせた。

ウ　府立高等学校　男性教諭（４０歳）『停職１月』

生徒指導の際、当該生徒が睨んで何か言いながら席に戻ろうとしたため、「文句があるならかかってこい。」等と不適切な発言を行い、さらに、他の生徒に制止されたにもかかわらず、平手で頭部を５回叩く、足を１回蹴る体罰を行った。

エ　府立高等学校　男性教諭（４９歳）『停職１月』

生徒指導時に、２名の生徒の頭部を叩く体罰を行った。その結果、１名の生徒に鼓膜が破れる怪我を負わせた。

　また、生徒の怪我を把握しながら、すぐに管理職へ報告等の対応をしなかった。

　なお、以前にも、体罰を行い、訓戒の服務上の措置を受けていた。

－２－２－

　オ　府立支援学校　女性教諭（２６歳）『戒告』

　障がいのある生徒の歯磨き指導中、当該生徒の頬を１回叩く体罰を行った。

　カ　府立高等学校　男性教諭（４９歳）『戒告』

平成２４年１２月、部活指導時に、頬を叩く、額に頭突きをする体罰を行い、管理職に報告していなかった。

また、平成２５年１月に府教委による体罰調査が行われた際にも、申告しなかった。

　　②不適切な生徒対応…２件（２名）

ア　府立支援学校　女性講師（３３歳）『減給１９日（減給３月相当）』

　　　　　　消毒スプレーを生徒から誤ってかけられ、取り上げようとしたが渡さなかったため、別の消毒スプレーを当該生徒の顔面に向けて１回噴射した。

イ　府立高等学校　男性教諭（３４歳）『減給６月』

　　　　　　生徒に対して暴力を容認するような発言をし、その結果、生徒間の暴力事案が発生し、被害生徒は鼓膜が破れる怪我を負った。

　　　　　　また、被害生徒の保護者から、暴力事案があったことの連絡を受けながら、管理職に報告しなかった。

③個人情報の紛失…１件（１名）

・　府立支援学校　女性教諭（５３歳）『減給１月』

　　　　　　転勤した元同僚から教員配置と学年のクラス表を見せてくれるよう依頼され、生徒名簿を管理職に無断で持ち帰り、当該名簿を紛失した。

また、紛失当日の行動範囲を入念に探さず、さらに拾得者からの連絡により紛失が発覚するまで、管理職に報告しなかった。

　　④同僚教員へのセクシュアル・ハラスメント…２件（２名）

ア　府立高等学校　男性教頭（５９歳）『停職３月』

　　　　　　女性教諭に好意を抱き、電話やメールを繰り返し、休日に呼び出して手を握ったり、抱きついたりするなどのセクシュアル・ハラスメントを行い、当該女性教諭に著しい不快感を抱かせた。

イ　府立高等学校　男性教諭（５８歳）『停職６月』

　　　　　　女性教員２名に対して、頻繁に電話やメールをする等のセクシュアル・ハラスメントを行い、当該女性教員らに著しい不快感を抱かせた。

－２－３－

また、複数の生徒に頻繁に電話をかけるなど、生徒に負担感や不快感を抱かせた。

（２）公金公物関係…１件（１名）

　通勤手当の不正受給…１件

* 府立高等学校　男性教諭（５９歳）『停職１月』

　　　　公共交通機関を利用する通勤認定を受け、これにより算出された通勤手当の支給を受けながら、自家用自動車による通勤を常態化させ、１１か月間、通勤手当を不正に受給した。

　　　　また、管理職からの認定外通勤の是正指導にも、従わなかった。

（３）公務外非行…６件（６名）

①わいせつ行為…２件（２名）

ア　府立高等学校　男性教諭（５７歳）『懲戒免職』

教員と卒業生との飲み会に参加した後、帰宅途中にわいせつな行為をし、強姦未遂容疑で逮捕された。

イ　市立小学校　男性教諭（３２歳）『懲戒免職』

路上で男子中学生に対してわいせつな行為をし、逮捕され、大阪府青少年健全育成条例違反で罰金刑を受けた。

　　②盗撮等…４件（４名）

ア 町立小学校　男性講師（２３歳）『懲戒免職』

スーパー銭湯の更衣室で男子児童を盗撮し、児童買春・児童ポルノ禁止法違反などの容疑で書類送検された。

イ　市立中学校　男性教諭（３９歳）『懲戒免職』

駅のエスカレーターで女性の脚等を無断で撮影し、大阪府迷惑行為防止条例違反（卑わいな言動）の容疑で警察の取り調べを受けた。

また、同様の撮影行為を繰り返していた。

ウ　市立小学校　男性教諭（３４歳）『懲戒免職』

１００円ショップの店内で女性のスカートの中を盗撮し、大阪府迷惑行為防止条例違反（卑わいな言動）の容疑で現行犯逮捕された。

また、盗撮行為を繰り返していた。

エ　市立中学校　男性教諭（２３歳）『懲戒免職』

夜間、歩行中の女性に盗撮目的で近づいたが、女性が気付いて声を上げ立ち止まったため、背中を押して路上に転倒させ、傷害罪で逮捕、起訴され、罰金刑を受けた。

－２－４－

また、盗撮行為を繰り返していた。

（４）交通法規違反…１件（１名）

　無免許運転…１件

・　市立中学校　男性教諭（３０歳）『停職３月』

運転免許停止処分中に原動機付き自転車を運転し、無免許運転で検挙された。

（５）管理監督責任…１件（１名）

・　府立高等学校　男性校長（５５歳）『戒告』

校長を務める高等学校において、所属教員９名による認定外通勤、教員４名による学校敷地内喫煙を防止できなかった。また、それまでも、所属教員による出勤簿の不正、個人情報紛失及び通勤手当の不正受給等を防止できず、管理監督を怠った。

３　府教委の取り組み

　○　９月に実施した小中学校新任校長研修において、学校における危機管理をテーマとして、体罰の防止など教職員に対する指導の徹底を指示した。

　○　１２月に実施した府立学校長・准校長及び府立学校教頭に対する人権研修において、体罰、セクシュアル・ハラスメントなどの教職員の不祥事防止に向けた注意喚起を行った。

－２－５－